会津若松市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画（案）の概要

会津若松市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画（Ｒ６～Ｒ８）

基本理念　「年齢を重ねても誰もがいきいきと暮らせる地域社会の実現」
基本目標　「地域包括ケアシステムの推進・深化により、住み慣れた地域で誰もが自分らしく暮らせる社会の実現を目指します。」

第９期計画の総括

○地域包括ケアシステム充実に向け、地域での支え合いの仕組みづくりを継続・推進するとともに、各種施策に取り組んだことで、つながりづくりポイント事業の活動者数は目標を上回り、地域サロンなどの地域住民が主体となった交流や介護予防の場が拡大しました。
○夜間の訪問介護・看護サービス事業所や認知症グループホームの計画的な整備を実施するとともに、「介護人材就職支援金」を新たに創設し、在宅生活の支えとなるサービス体制を強化しました。
○中等度難聴の高齢者を対象とした補聴器購入費助成制度を新たに創設し、コミュニケーションの円滑化を図るなど生活の質向上に努めてきました。
○今後の介護サービス供給に対し介護人材不足を理由とした不安感が増し、地域におけるサービス差も懸念されていることから、中長期的な人口の推移を踏まえた介護人材や介護サービスの確保が必要です。

【主な成果指標の達成状況】　※　Ｒ８は現時点での見込

○高齢者活躍の促進
・生きがいや楽しみを持っている高齢者の割合
69.3%（Ｒ５）　⇒　71.2%（Ｒ８）
○地域包括ケアシステムの推進・深化
・介護が必要な状態になったとき、自宅で生活したい（している）人の割合
45.3%（Ｒ５）　⇒　41.6%（Ｒ８）
○フレイル対策を含めた介護予防の推進
・介護や支援を必要としない高齢者の割合
80.3%（Ｒ５）　⇒　80.0%（Ｒ８）
○認知症対策の推進
・チームオレンジ活動拠点数
0箇所（Ｒ５）　⇒　３箇所（Ｒ８）
○高齢者の生活支援や家族介護者への支援の充実
・避難行動要支援者同意率
53.8%（Ｒ５）　⇒　56.9%（Ｒ８）
○介護保険制度の円滑な運営
・夜間の訪問介護事業所数
0事業所（Ｒ５）　⇒　２事業所（Ｒ８）
・認知症対応型共同生活介護利用定員
108名（Ｒ５）　⇒　117名（Ｒ８）

本市の現状

○本市の総人口は64歳以下を中心に減少し、高齢化率が上昇しており、今後もその傾向は続くことが予想されます。
○人口減少に伴う高齢者を支える人材の不足や高齢化の進行に伴う介護サービス費の増加が見込まれ、地域で支え合う仕組み（地域包括ケアシステム）や持続可能な介護保険運営が必要です。

主なアンケート調査の結果や皆様からの意見

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

○ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加傾向が続いています。
52.3%（Ｒ５）　⇒　52.5%（Ｒ８）
○認知機能の低下リスク者の割合は依然、半数を超えています。
56.3%（Ｒ５）　⇒　54.0%（Ｒ８）

高齢者一般調査

○約半数の人は、介護が必要な状態になった場合でも自宅で生活したいと考えています。
45.3%（Ｒ５）　⇒　41.6%（Ｒ８）
○情報収集は従来どおりテレビ、新聞等が多いものの、パソコンや携帯電話、スマートフォンの利用者も増加しています。
テレビ・ラジオ　81.4%（Ｒ５）　⇒　83.7%（Ｒ８）
新聞・折込ちらし・地域情報誌
73.0%（Ｒ５）　⇒　69.6%（Ｒ８）
パソコン・携帯電話・スマートフォン等
39.0%（Ｒ５）　⇒　51.6%（Ｒ８）

在宅介護実態調査

○主な介護者が不安に感じる介護については、第９期計画策定時の調査と同様、「認知症状への対応」への不安が大きく、ほかにも「外出の付き添い、送迎等」や「排泄」も不安が大きい傾向にあります。

地域ケア会議における地域からの意見

○町内会役員やサロン運営の担い手不足、世代間交流の減少などにより、地域全体のつながりが希薄化している。
○病院や買い物など日常生活のための交通手段が不足しており、移動に困難を抱える住民が増加している。
○防災に対する危機感が薄く、防災ミニ地域ケア会議の認知が地域内で十分に広がっていない。

会津若松市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画（Ｒ９～Ｒ11）

基本理念　「年齢を重ねても誰もがいきいきと暮らせる地域社会の実現」
基本目標　「地域包括ケアシステムの推進・深化により、住み慣れた地域で誰もが自分らしく暮らせる社会の実現を目指します。」

主な取組

【生きがいを持って暮らし続けられる社会の推進】
○高齢者が役割や生きがいを持ち、地域社会へ積極的に参加できる環境づくりを進めます。
・高齢者の活躍の促進
老人クラブ・地域サロン等への支援、中等度難聴者への補聴器購入費助成、ゆめ寺子屋の充実、シルバー人材センターを通じた就労促進、ボランティア活動の拡大

【高齢者が安心して住み慣れた地域で共に暮らし続けられる環境の構築】
○医療・介護等の多職種連携や地域の高齢者支援のネットワークを強化するとともに、住民主体の介護予防や認知症対策、高齢者や家族介護者の生活支援・権利擁護等を推進します。
・地域包括ケアシステムの推進・深化
地域ケア会議等を通じた関係強化、孤立死防止の見守り、地域包括支援センターの機能強化、重層的支援体制による相談支援
・フレイル対策を含めた介護予防の推進
いきいき百歳体操実施団体への支援、市民サポーターの育成、介護予防講座・教室、保健事業と介護予防の一体的実施
・認知症対策の推進
認知症サポーターの養成、認知症カフェやチームオレンジの支援、初期集中支援チームによる早期対応
・高齢者や家族介護者への生活支援の推進
成年後見制度の利用促進、高齢者虐待の防止、福祉部門と住宅部門が連携した住まいの支援、身寄りのいない高齢者への支援策検討

【介護保険制度の円滑な運営】
○バランスのとれたサービス環境整備や給付の適正化、人材確保など、2040年を見据えた持続可能な介護保険事業運営を行います。
・特別養護老人ホームの増床、認知症グループホームの整備
・就職支援金の支給や魅力発信等による人材確保、地域でのサービス確保に向けた検討
・主要３事業（認定調査票・ケアプラン・突合点検）の徹底